

# 第113回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2019年6月20日（木曜日）午前10時（午前9時受付開始）

開催場所 アークホテル京都 3階 雅の間  
京都市中京区壬生賀陽御所町1番地  
(四条通大宮西入ル)

## 目 次

第113回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
<b>決議事項</b>	
第1号議案 剰余金の配当の件	
第2号議案 取締役9名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
(添付書類)	
事業報告	10
連結計算書類	25
計算書類	27
監査報告書	29

**京福電気鉄道株式会社**

証券コード：9049

証券コード9049

2019年5月31日

## 株主各位

京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20

京福電気鉄道株式会社

取締役社長 岡本光司

### 第113回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第113回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、後記株主総会参考書類をご高覧くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月19日（水曜日）午後5時までに到着するよう、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時 2019年6月20日（木曜日）午前10時

2 場 所 京都市中京区壬生賀陽御所町1番地（四条通大宮西入ル）  
アーヴホテル京都（3階 雅の間）

#### 3 目的項目

**報告事項** 第113期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

#### 決議事項

**第1号議案** 剰余金の配当の件

**第2号議案** 取締役9名選任の件

**第3号議案** 監査役1名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎事業報告のうち「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第17条の規定にもとづき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.keifuku.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- ◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.keifuku.co.jp/>) に掲載させていただきます。

## 株主総会参考書類

議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと考えており、将来の事業展開および経営体質の強化のため、内部留保の充実を図りつつ、安定した配当を継続することを利益配分についての基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 20円 総額 39,763,780円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月21日

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号等	氏名等	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1 再任	おか もと みつ じ <b>岡 本 光 司</b> 生年月日 1955年10月9日 取締役在任年数 11年（本株主総会終結時） 所有する当社株式の数 1,300株 取締役会出席状況 12回/12回	1979年4月 京阪電気鉄道(株)（現 京阪ホールディングス(株)）入社 2006年7月 同社事業統括室部長 2007年7月 当社事業本部鉄道部長 2008年6月 当社常務取締役 2011年6月 当社専務取締役 2012年3月 当社代表取締役専務取締役 2015年6月 当社代表取締役社長（現在）  (担当) 監査室長
	[取締役候補者とした理由]	2015年6月に代表取締役社長に就任以降、当社グループ全体の経営を管掌するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。
2 新任	おお つか のり お <b>大 塚 憲 郎</b> 生年月日 1963年8月1日 取締役在任年数 一年（本株主総会終結時） 所有する当社株式の数 一株 取締役会出席状況 -	1987年4月 京阪電気鉄道(株)（現 京阪ホールディングス(株)）入社 2011年7月 同社事業統括室事業統括担当部長 2015年7月 (株)樟葉パブリック・ゴルフ・コース代表取締役社長（現在）  (重要な兼職の状況) (株)樟葉パブリック・ゴルフ・コース代表取締役社長
	[取締役候補者とした理由]	京阪電気鉄道(株)（現 京阪ホールディングス(株)）の事業統括室事業統括担当部長として当社グループを担当し、その知見および企業経営に関する豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、新たに選任をお願いするものであります。

候補者番号等	氏名等	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
3 再任	<p>あま や さち ひろ 天 谷 幸 弘</p> <p>生年月日 1957年8月20日</p> <p>取締役在任年数 10年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 1,100株</p> <p>取締役会出席状況 12回/12回</p>	<p>1980年4月 当社入社 2009年6月 当社取締役 2013年6月 当社常務取締役（現在）</p> <p>（担当） 管理部（グループ事業）担当 （重要な兼職の状況） 京福バス㈱代表取締役社長</p>
[取締役候補とした理由]		
		2009年6月に取締役に就任以降、現在は常務取締役として、また京福バス㈱の代表取締役社長として、当社グループの福井地区事業全般に関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。
4 再任	<p>なが お ひろ あき 長 尾 拓 昭</p> <p>生年月日 1964年3月16日</p> <p>取締役在任年数 8年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 1,000株</p> <p>取締役会出席状況 12回/12回</p>	<p>1988年4月 当社入社 2011年6月 当社取締役（現在）、管理本部部長 2012年3月 当社管理本部長 2013年4月 当社管理部長（現在） 2014年7月 当社監査室副室長（現在）</p> <p>（担当） 管理部（内部統制・沿線深耕・広報宣伝・総務経理・人事労務・グループ事業）担当</p>
[取締役候補とした理由]		
		2011年6月に取締役に就任以降、当社グループの管理・監査部門全般に関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号等	氏名等	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
5 再任	み やけ あき お 三 宅 章 夫 生年月日 1975年2月10日 取締役在任年数 1年（本株主総会終結時） 所有する当社株式の数 300株 取締役会出席状況 10回/10回 (2018年6月就任以降)	1997年4月 当社入社 2015年7月 当社鉄道部長（現在） 2018年6月 当社取締役（現在）  (担当) 鉄道部担当
[取締役候補者とした理由]		2018年6月に取締役に就任以降、当社鉄道事業に関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。
6 新任	たけ うち やす ひろ 竹 内 康 弘 生年月日 1972年9月16日 取締役在任年数 一年（本株主総会終結時） 所有する当社株式の数 200株 取締役会出席状況 —	1995年4月 当社入社 2003年7月 当社開発事業部福井事業課長 2013年7月 当社不動産事業部部長（現在）
[取締役候補者とした理由]		1995年4月に入社以降、当社およびグループの不動産事業全般に関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、新たに選任をお願いするものであります。

候補者番号等	氏名等	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
7 新任	いし まる まさ ひろ 石 丸 昌 宏 生年月日 1962年2月28日 取締役在任年数 一年（本株主総会終結時） 所有する当社株式の数 一株 取締役会出席状況 —	1985年4月 京阪電気鉄道(株)（現 京阪ホールディングス(株)）入社 2013年6月 同社執行役員 2017年6月 同社取締役常務執行役員（現在） 2017年6月 同社経営統括室副室長（現在）  (重要な兼職の状況) 京阪ホールディングス(株)取締役常務執行役員
[取締役候補者とした理由] 2013年6月に京阪電気鉄道(株)（現 京阪ホールディングス(株)）の執行役員に就任以降、現在は同社取締役常務執行役員として、同社の経営戦略を担うなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、新たに選任をお願いするものであります。		
8 再任 社外 独立	きつ かわ な な 吉 川 奈 奈 生年月日 1970年7月7日 取締役在任年数 3年（本株主総会終結時） 所有する当社株式の数 一株 取締役会出席状況 12回/12回	1995年4月 東京地方裁判所判事補任官 2005年4月 東京地方裁判所八王子支部判事 2006年3月 判事退官 2006年4月 福井弁護士会弁護士登録（現在） 杉原・きっかわ法律事務所執務（現在） 2016年6月 当社取締役（現在）  (重要な兼職の状況) 杉原・きっかわ法律事務所弁護士
[社外取締役候補者とした理由] 福井市在住で、法曹界における長年の経験を有し、弁護士として企業法務に精通しており、その高い専門性と豊富な経験および卓越した識見を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、その経験および識見を当社の経営および職務執行の監督に活かしていくため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。		

候補者番号等	氏名等	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
9 再任 社外 独立	おお やなぎ まさ とし <b>大 柳 雅 利</b> 生年月日 1953年3月15日 取締役在任年数 2年（本株主総会終結時） 所有する当社株式の数 一株 取締役会出席状況 12回/12回	1982年4月 第一工業製薬(株)入社 2000年6月 京都エレックス(株)代表取締役社長 2004年6月 第一工業製薬(株)取締役 2007年4月 同社代表取締役社長 2015年6月 同社取締役相談役 2016年6月 同社相談役（現在） 2017年6月 当社取締役（現在）

[社外取締役候補者とした理由]  
 東京証券取引所市場第1部に上場している京都市に本社をおく第一工業製薬(株)の取締役社長として会社経営に関し豊富な経験および卓越した識見を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、その経験および識見を当社の経営および職務執行の監督に活かしていただくため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 大塚憲郎、竹内康弘、石丸昌宏の各氏は、新任の候補者であります。  
 3. 吉川奈奈、大柳雅利の両氏は、社外取締役候補者であります。  
 4. 吉川奈奈、大柳雅利の両氏は、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員であり、両氏の再任が承認可決された場合、両氏は引き続き独立役員となる予定であります。  
 5. 社外取締役候補者に関する事項

(1) 吉川奈奈氏

社外取締役候補者との責任限定契約

当社は、同氏との間で、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、5百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認可決された場合、当社は同氏との間で、同内容の契約を締結する予定であります。

(2) 大柳雅利氏

社外取締役候補者との責任限定契約

当社は、同氏との間で、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、5百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認可決された場合、当社は同氏との間で、同内容の契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役木村靖夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

	氏名等	略歴、地位および重要な兼職の状況
新任	ほり の かず ひさ 堀野和久  生年月日 1961年4月1日 監査役在任年数 一年（本株主総会終結時） 所有する当社株式の数 一株	1984年4月 京阪電気鉄道(株)（現 京阪ホールディングス(株)）入社 2013年7月 同社経営統括室総務部長（現在） 2016年6月 同社執行役員（現在）  (重要な兼職の状況) 京阪ホールディングス(株)執行役員

[監査役候補者とした理由]  
京阪ホールディングス(株)で2016年6月に執行役員に就任し、それまでも長年にわたり同社グループの総務、法務ほか管理部門全般に関する業務に従事するなど、豊富な経験と実績を有していることから監査役として適任であると判断し、新たに選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 堀野和久氏は、新任の候補者であります。

以上

(添付書類)

## 事業報告

(2018年4月1日から)  
(2019年3月31日まで)

### 1 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、通商問題などの海外リスクや原油高の影響が懸念されたものの、堅調な企業収益と個人消費のもち直しにより緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況のもと、当社グループでは、大阪府北部地震、台風21号による被害および酷暑による出控えなどがありましたものの、京都地区ではインバウンド需要が堅調に推移し、福井地区では「福井しあわせ元気国体・元気大会」が2018年秋に開催されるなどの状況を捉え、運輸、不動産、レジャー・サービスの各事業にわたり積極的な営業活動に取り組み、業績の向上に努めました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は、12,406百万円（前期比960百万円、8.4%増）となり、営業費は、原油価格の上昇や修繕費の増加があったものの営業利益は、921百万円（前期比238百万円、35.0%増）となりました。これに営業外収益および営業外費用を加減した経常利益は、872百万円（前期比221百万円、34.0%増）となり、特別利益および災害による損失等の特別損失ならびに法人税等を加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、698百万円（前期比207百万円、42.2%増）となりました。

なお、当連結会計年度は京福グループ中期経営計画の最終年度にあたり、目標に掲げた投資・財務戦略および定量目標は達成することができました。

次に、事業別の状況をご報告いたします。

## 運輸業

鉄軌道事業におきましては、嵐山線では、インバウンドのお客様のご利用が引き続き堅調であったことに加え、本中期経営計画において注力した、新駅北野線撮影所前駅とJR嵯峨野線太秦駅、嵐山本線西院駅と阪急京都線西院駅との結節改善事業の効果が顕著となり、運輸収入は増収となりました。また、北野線龍安寺駅、等持院駅でのバリアフリー化工事、ATS（自動列車停止装置）更新工事、各駅多言語案内表示システム設置工事など、輸送の安全・安心の確保とサービス向上のための設備投資を計画的に実施しました。鋼索線（叡山ケーブル・ロープウェイ）では、インバウンドのお客様が増加するとともに、春・秋の瑠璃光院特別拝観にあわせ「ハ瀬もみじの小径」や「ケーブルハ瀬駅・比叡駅」ライトアップを実施したことなどにより増収となりました。

バス運送事業におきましては、京都バス(株)では、2018年3月に運転士要員不足解消を目的とした減便を伴うダイヤ改定を実施しましたが、京都市交通局との共通の企画乗車券の発売や市バスフリーICOCA定期券の利用が好調に推移し増収となりました。さらに、2019年3月には、京都市域均一運賃区間を単独路線に拡大するとともに、「トラフィカ京カード」への参画や「北大路バスターミナル」乗り入れ等、引き続き京都市交通局との連携強化を図りました。運転士不足への対応では、離職防止および採用促進を図るための待遇改善や老朽化施設更新等により、労働条件や職場環境の改善を積極的に進めました。京福バス(株)では、路線バスで、深刻化する運転士の要員不足への対応と収支改善のための効率化を実施しました。2018年4月には、運行本数の見直しを行うとともに、一部路線をグループ等のタクシー会社に移管し、お客様の利便性を見据えて幹線のバス拠点から枝線の乗合タクシーに乗り継ぐ輸送形態を構築しました。また、10月には、JR等の鉄道線拠点から乗合タクシーに乗り継ぐ路線への見直しを実施しました。さらには、高速バスの増便に加え、新たなコミュニティバスの運行受託など増収増益への取組みを図りました。貸切バスでは、2018年秋に開催された「福井しあわせ元気国体・元気大会」の輸送受注をグループ貸切バス受注センターで一括して取り扱うことができ、大幅な増収につながりました。

タクシー事業におきましては、グループのバスとの乗り継ぎ輸送の実施のほか、安全性に配慮した次世代タクシー車両「JPN TAXI（ジャパンタクシー）」の継続導入や配車アプリ

の積極的な活用などにより、新規顧客の開拓に努めタクシー需要の創出を図りました。

以上の結果、運輸業の営業収益は、7,973百万円（前期比336百万円、4.4%増）となり、営業利益は、359百万円（前期比157百万円、78.0%増）となりました。

## 不動産業

不動産販売事業におきましては、福井市内の「足羽（あすわ）3丁目」分譲土地3区画および買取中古不動産物件2棟を販売しました。

不動産賃貸事業におきましては、嵐電沿線での定住人口の増加を目的とした「らんでんすもすもプロジェクト」をスタートさせ、子育て世代向け住宅2棟のリフォームを実施し、入居に向けた積極的な営業活動を行いました。「BOAT RACE（ボートレース）三国」では、他のボートレース場との差別化を図るため、2018年4月から9月まで、競合の少ない朝の時間帯に「モーニングレース」を開催、合わせてスマートフォンアプリ等でレース情報を配信するなどの販売促進策を実施したことから舟券売上が大幅に増加し、賃貸収入も増収となりました。なお、「BOAT RACE（ボートレース）三国」や帷子ノ辻駅ビルでは耐震補強工事を実施しました。今後も、グループの保有施設の安全性向上のための施策を図ってまいります。

以上の結果、不動産業の営業収益は、2,948百万円（前期比414百万円、16.4%増）となり、営業利益は、502百万円（前期比25百万円、5.4%増）となりました。

## レジャー・サービス業

飲食・物販業におきましては、「嵐山駅はんなり・ほっこリスクエア」直営店舗「らんでんや」、「RANDENバル」では、インバウンドのお客様のご利用が堅調であったことに加え、オンラインゲーム「刀剣乱舞」等とのコラボ企画が好評を得て増収となりました。

なお、飲食業の「八幡家（やわたや）」は、2019年3月に運営受託を終了しました。

ホテル業におきましては、2018年3月から営業を開始した「ホテル京福 福井駅前」では、インターネット販売を充実させるとともに、京阪グループ内のホテルと連携を図り、稼働率の向上を図りました。客室改修工事など施設の整備を計画的に実施し、お客様に快適な

宿泊環境を提供してまいります。三国観光ホテルでは、「福井しあわせ元気団体・元気大会」への宿泊提供のほか、台湾・タイからのインバウンドのお客様を積極的に誘致し、宿泊客が増加しました。

越前松島水族館では、2018年4月にオープンした「マリンハウス」での、お子様向けの磯遊びや校外学習の機会を増やすため、福井県下の幼稚園や小学校への営業活動に努めました。

以上の結果、レジャー・サービス業の営業収益は、1,989百万円（前期比248百万円、14.3%増）となり、営業利益は、55百万円（前期は3百万円の営業利益）となりました。

## **(2) 対処すべき課題**

今後の見通しにつきましては、2019年10月に消費税の引上げが予定されるなか、国内景気の先行きの不透明感に加え、人手不足による経営環境の悪化や通商問題など世界経済も予断を許さない状況が続くものと考えられます。

このようななか、当社グループでは、継続した成長と企業価値の向上を目指し、2019年度から2023年度までの新たな中期経営計画を策定し、成長戦略を推進してまいります。

運輸業について、鉄軌道事業では、「安全あんしん5ヶ年計画」を策定し、老朽化施設の更新と並行してバリアフリー化などお客様がより安心してご利用いただけることに主眼を置いた設備投資を推進してまいります。なお、北野白梅町駅の改修につきましては、同駅が金閣寺や北野天満宮などへの観光拠点となるべく、2020年春の竣工を目指し、事業を着実に進めてまいります。また、沿線関係先との緊密な連携により地域ブランド向上と嵐電の利用促進を図る「沿線深耕」の取組みをさらに拡充するとともに、高雄メトロとの観光連携を足掛かりに台湾をはじめとするインバウンド対応を強化し、国内外のお客様の利用促進に努めてまいります。

京都バス㈱では、2019年3月に以降5年間にかかる京都市交通局錦林出張所の管理の受託事業者に選定され契約を更新しました。今後とも地域および観光のお客様の利便性を向上すべく、京都市交通局との連携を強化し、交通シームレス化を推進してまいります。引き続き

要員の確保に注力し、要員が確保された段階で可能な限り輸送力の回復・増強に努め、京都市内における交通分担率の向上を図ってまいります。京福バス(株)では、福井市内のバス、タクシー事業所を1か所に集約し拠点基地として整備するなど、グループ内での事業連携を強化いたします。このことにより、配車・運行管理等の業務や、車両等の設備施設の管理などの一元化を実施、安全・安心の強化と経営の効率化を推進してまいります。

不動産業について、京都地区では、沿線不動産の取得や借り上げを進め、子育て世代向け住宅へのリノベーションなど「らんでんすもすもプロジェクト」の推進により、沿線定住人口の増加と、これによる沿線活力の向上や嵐電利用客の増加を図ってまいります。福井地区では、えちぜん鉄道福井口駅周辺の保有土地における新たな不動産事業推進のほか、JR福井駅周辺の当社福井事務所土地の有効活用計画を策定してまいります。

レジャー・サービス業について、三国観光ホテルでは、観光行政との連携やエージェントへの営業を強化し、インバウンドの集客の安定化を図ってまいります。

当社グループでは、株主様やお客様からなくてはならない企業、なくてはならない交通機関として信頼されるよう、コンプライアンスの徹底と内部統制の強化を図ってまいります。

今後もさらなる安全性向上のための計画的投資、不動産投資等による成長戦略の実現に加えて全事業でのサービスレベルの向上により、企業価値の向上に注力してまいりますので、株主の皆様には引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 資金調達の状況

設備資金などに充当するため、当連結会計年度は三井住友信託銀行株式会社から400百万円を借り入れたのをはじめ、所要の資金調達を行いました。

なお、当連結会計年度末の借入金・社債残高は7,885百万円となり、前連結会計年度末に比較して329百万円減少いたしました。

### (4) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は2,097百万円であり、主な工事等は、次のとおりであります。

#### 1. 運輸業

- ① 嵐山線 ATS装置更新工事
- ② 嵐山線 龍安寺駅・等持院駅バリアフリー化工事
- ③ 嵐山線 コンクリート電柱化工事
- ④ 嵐山線 軌道道床交換工事
- ⑤ 嵐山線 台車更新工事（2両）
- ⑥ 嵐山線 車両制御器更新工事（2両）
- ⑦ 嵐山線 可変式情報表示装置設置工事
- ⑧ 京都バス(株)本社・嵐山営業所 社屋新築工事
- ⑨ 京福バス(株)本社隣接地 土地取得
- ⑩ 貸切バス車両6両新造
- ⑪ 乗合バス車両10両新造

#### 2. 不動産業

- ① 「らんでんすもすもプロジェクト」2物件取得
- ② BOAT RACE（ボートレース）三国 1号館耐震対策工事
- ③ BOAT RACE（ボートレース）三国 映像関連機器更新工事
- ④ 帷子ノ辻駅ビル 耐震対策工事

## (5) 財産および損益の状況の推移

区分	第110期 2015年度	第111期 2016年度	第112期 2017年度	第113期 (当連結会計年度) 2018年度
営業収益 (百万円)	12,186	11,665	11,446	12,406
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	645	507	491	698
1株当たり当期純利益 (円)	324.63	254.98	247.17	351.46
総資産 (百万円)	18,326	18,867	19,472	20,120
純資産 (百万円)	5,813	6,345	6,845	7,520

- (注) 1.当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますので、1株当たり当期純利益は、2015年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。  
 2.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

## (6) 主要な事業内容および事業所 (2019年3月31日現在)

### ① 運輸業

事業内容	会社名	主要な事業所または施設等
鉄軌道事業	京福電気鉄道株式会社	本社、鉄道部西院事務所：京都市 嵐山線 営業キロ11.0km、駅数22駅、車両数27両 鋼索線 叡山ケーブル 営業キロ1.3km、駅数2駅、車両数2両 ロープウェイ 営業キロ0.5km、駅数2駅、搬器数2両
バス運送事業	京都バス株式会社	本社：京都市 乗合バス 営業キロ226.5km、車両数113両、貸切バス等 車両数17両、営業所2ヶ所
	京福バス株式会社	本社：福井市 乗合バス 営業キロ2,074.8km、車両数165両、貸切バス 車両数20両、営業所2ヶ所
	京福リムジンバス株式会社	本社：石川県加賀市 乗合バス 営業キロ130.1km、車両数9両、貸切バス 車両 数9両、営業所2ヶ所
タクシー事業	福井交通株式会社	本社：福井市 車両数91両 貸切バス 車両数16両、乗合バス 車両数4両
	ケイカン交通株式会社	本社：福井県あわら市 車両数41両 貸切バス 車両数14両、乗合バス 車両数6両

### ② 不動産業

事業内容	会社名	主要な事業所または施設等
不動産賃貸事業	京福電気鉄道株式会社	ランデンプラザ帷子、嵐山駅はんなり・ほっこリスクエア、 ランフォート西院、修学院マンション、修学院第2マンション、 ランフォート北野白梅町（京都市） コンソラーレ土佐堀（大阪市） アソルティ大津京町ビル（大津市） 日之出ビル（福井市）、エポカ春江（福井県坂井市）
	三国観光産業株式会社	本社：福井県坂井市 BOAT RACE（ボートレース）三国（福井県坂井市）
不動産販売事業	株式会社京福コミュニティ サービス	本社：福井市 足羽3丁目分譲土地（福井市）

### ③ レジヤー・サービス業

事業内容	会社名	主要な事業所または施設等
飲食業	京福電気鉄道株式会社	八幡家（京都府八幡市）
	京福バス株式会社	海鮮大衆酒場たら福 駅前店、片町店（福井市）
物販業	京福電気鉄道株式会社	堺福庵、らんでんや（京都市）
	京福商事株式会社	本社：福井市 通信販売サイト「越前本舗」
ホテル業	三国観光産業株式会社	三国観光ホテル（福井県坂井市）
	株式会社京福コミュニティサービス	ホテル京福 福井駅前（福井市）
水族館業	三国観光産業株式会社	越前松島水族館（福井県坂井市）
広告代理店業 車検整備・車両販売業	京福商事株式会社	ダイコー整備、カーダイコーⅡ展示場（福井県大野市）

### (7) 従業員の状況（2019年3月31日現在）

事業部門	従業員数	前期末比増減
運輸業	632 (316) 名	△16 ( 1)
不動産業	42 ( 46)	4 ( 15)
レジヤー・サービス業	80 (127)	△1 ( 3)
全社 (共通)	22 ( 2)	- (△2)
計	776 (491)	△13 ( 17)

- (注) 1. 従業員数には、受入出向者を含んでおります。  
 2. 臨時従業員数は、( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 重要な親会社および子会社の状況（2019年3月31日現在）

### ① 親会社との関係

当社の親会社は京阪ホールディングス株式会社であり、同社は当社の株式を857千株（出資比率42.90%）保有しております。

### ② 親会社との間の取引に関する事項

当社は、銀行借入の一部に対して京阪ホールディングス株式会社より債務保証（予約）を受けております。この債務保証を受けるにあたっては、親会社からの事実上の制約はなく当社の経営判断において事業活動を行っているため、親会社からの独立性は確保されており、当社の利益が害されていないと判断しております。

### ③ 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
京 福 バ ス 株 式 会 社	百万円 100	% 100.00	バス運送事業
京 都 バ ス 株 式 会 社	100	76.92	バス運送事業
三 国 観 光 産 業 株 式 会 社	60	85.00	不動産賃貸事業、ホテル業、水族館業

## (9) 主要な借入先（2019年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
三井住友信託銀行株式会社	百万円 2,074
株式会社日本政策投資銀行	813
株 式 会 社 福 井 銀 行	754
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	678
株式会社三菱UFJ銀行	641

## 2 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 2,000,000株（自己株式11,811株を含む）  
 (3) 株 主 数 1,987名  
 (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
京阪ホールディングス株式会社	857	43.15
日本駐車場開発株式会社	111	5.62
日本生命保険相互会社	93	4.70
株式会社京三製作所	33	1.66
三井住友信託銀行株式会社	20	1.01
東京海上日動火災保険株式会社	17	0.88
京都中央信用金庫	15	0.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	14	0.74
株式会社福井銀行	10	0.50
株式会社京都銀行	9	0.48

（注）持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	下 條 弘		中之島高速鉄道(株)代表取締役社長、 (株)朝日工業社外監査役
代表取締役社長	岡 本 光 司	監査室長	
常 務 取 締 役	天 谷 幸 弘	管理部（グループ事業）担当	京福バス(株)代表取締役社長
取 締 役	増 田 寿 男	不動産事業部・管理部（グループ事業）担当、不動産事業部長	(株)京福コミュニティサービス代表取締役社長
取 締 役	長 尾 拓 昭	管理部（内部統制・沿線深耕・広報宣伝・総務経理・人事労務・グループ事業）担当、管理部長、監査室副室長	
取 締 役	三 宅 章 夫	鉄道部担当、鉄道部長	
取 締 役	吉 川 奈 奈		杉原・きっかわ法律事務所 弁護士
取 締 役	大 柳 雅 利		
常 勤 監 査 役	木 村 靖 夫		
監 査 役	山 川 雄 二		公認会計士
監 査 役	市 田 龍		公認会計士、税理士、 (株)ダイセル社外監査役、 (株)タナベ経営社外取締役

- (注) 1. 取締役吉川奈奈、大柳雅利の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山川雄二、市田龍の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役吉川奈奈、大柳雅利、監査役山川雄二、市田龍の各氏を、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役山川雄二氏は、公認会計士の資格を、監査役市田龍氏は、公認会計士および税理士の資格を有しております、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## 5. 当事業年度中における取締役の異動

- (1) 2018年6月20日開催の第112回定時株主総会終結の時をもって、水田潤二氏は、任期満了により取締役を退任いたしました。
- (2) 同日、定時株主総会の決議により、取締役に三宅章夫氏が新たに就任いたしました。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額
	名	百万円
取締役 (うち社外取締役)	9 (2)	88 (8)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	21 (8)
計	12	109

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2015年6月18日開催の第109回定時株主総会の決議により、年額160百万円以内とご承認いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2015年6月18日開催の第109回定時株主総会の決議により、年額24百万円以内とご承認いただいております。
3. 上記には、当事業年度中に退任した取締役1名を含んでおります。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 当社と社外役員の重要な兼職先との関係

当社と社外役員の重要な兼職先との間に、特別の関係はありません。

- ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	吉川奈奈	当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、主に企業法務の経験にもとづき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	大柳雅利	当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、主に企業経営の経験にもとづき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	山川雄二	当事業年度開催の取締役会12回全てに、また、当事業年度開催の監査役会13回全てに出席し、主に会計的な見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	市田龍	当事業年度開催の取締役会12回全てに、また、当事業年度開催の監査役会13回全てに出席し、主に会計的な見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

- ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役吉川奈奈、大柳雅利、社外監査役山川雄二、市田龍の各氏との間で、各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## 4 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

① 報酬等の額	29百万円
② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法にもとづく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ① 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任もしくは株主総会への会計監査人解任議案の提出を検討いたします。
- ② 監査役会は、会計監査人の再任の適否について、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、毎期検討いたします。
- ③ 監査役会は、会計監査人の再任の適否の判断にあたっては、上記各項の検討に加え、次に掲げる項目にもとづいて毎期検討いたします。
  - 1. 会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合。
  - 2. その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の具体的要素を列举し、それらの観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合等。

- (注) 本事業報告の記載金額は百万円未満を、千株単位の株式数は千株未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,995	流动負債	5,953
現金及び預金	1,028	支払手形及び買掛金	51
受取手形及び売掛け金	1,236	短期借入社金	3,509
販売土地及び建物	77	1年以内償還社債	45
商品及び製品	26	リース未払金	155
仕掛け品	0	未払法人税等	1,110
原材料及び貯蔵品	42	未払消費税等	274
前払費用	37	賞与引当金	78
その他の流动資産	549	その他の流动負債	216
貸倒引当金	△3		511
固定資産	17,124	固定負債	6,646
有形固定資産	16,254	社債	19
建物及び構築物	9,693	長期借入債	4,310
機械装置及び運搬工具	1,463	一期未払金	735
土地	3,886	長期延税金	345
リース資産	840	継続役員退職慰労引当金	622
建設仮勘定	21	退職給付に係る負債	53
その他の	349	その他の固定負債	237
無形固定資産	183	負債合計	322
投資その他の資産	685		12,599
投資有価証券	247	(純資産の部)	
繰延税金資産	170	株主資本	6,783
その他の投資	277	資本剰余金	1,000
貸倒引当金	△10	益剰余金	291
繰延資産	1	自己株式	5,511
社債発行費	1		△19
資産合計	20,120	その他の包括利益累計額	53
		その他有価証券評価差額金	53
		非支配株主持分	683
		純資産合計	7,520
		負債純資産合計	20,120

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から)  
(2019年3月31日まで)

科 目		金 額	
		百万円	百万円
営業収益	営業費		12,406
運輸業等営業費及び売上原 販売費及び一般管理費		11,383	
		102	11,485
営業利益			921
営業外収益	益金		
受取利息及び配当金	益用	8	
その他の収益	益	32	41
営業外費用	益		
支払利息の費用	益	49	
その他の費用	益	40	89
経常利益	益		872
特別利益	益入		
補助金収却	益金	292	
固定資産売却	失損	95	
受取保険	却損	29	417
特別損失	損失		
固定資産による損除る損	却損	131	
災害にによる損除る損	却損	99	
減損	却損	15	245
税金等調整前当期純利益	益		1,044
法人税、住民税及び事業 法人税等調整額	税額	357	
当期純利益	益	△82	275
非支配株主に帰属する当期純利益	益		769
親会社株主に帰属する当期純利益	益		70
			698

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

科 目		金額	科 目	金額
(資産の部)			(負債の部)	
流動資産		百万円	流動負債	
現金及び預金	621		短期借入金	金
未収金	317		短期借入金	金
未収金	57		1年内返済予定の長期借入金	金
貯蔵	167		1年内償還の長期借入金	金
売上地及び建物	38		未払法人賃料	金
販売手数料	0		未払法人消費税	金
貯蔵費	16		未払法人税	金
その他流動資産	8		未払法人税	金
	15		未払法人税	金
固定資産	12,960		受取引	金
鉄道事業用固定資産	3,257		受取引	金
兼業事業用固定資産	8,501		受取引	金
各建物	75		受取引	金
設備その他の会員資本	1,124		受取引	金
関係資本	826		受取引	金
投出資本	162		受取引	金
長期の貸倒り	11		受取引	金
その他引当	133		受取引	金
	△1		受取引	金
繰延資産	1		（純資産の部）	
社債発行費	1		株主	本
			資本	金
			本益	金
			益益	金
			の他	金
			固定資産	金
			繰越自己	金
			自	式
			評価・換算差額等	28
			その他有価証券評価差額金	28
			純資産合計	4,159
資産合計	13,583		負債純資産合計	13,583

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から)  
(2019年3月31日まで)

科 目										金 額	
										百万円	百万円
鉄	軌	道	事	収	業	益	費	失	業	益	費
営	業	業	業	損	益	益	益	益	益	益	益
営	業	業	業	収	益	益	益	益	益	益	益
営	業	業	業	利	業	利	收	当	利	收	當
兼	業	業	業	利	業	利	配	取	費	費	費
営	業	業	業	外	及	び	の	の	の	の	の
営	業	業	業	外	他	の	び	の	の	の	の
受	取	利	息	外	及	の	び	の	の	の	の
そ	の	の	の	外	他	の	の	の	の	の	の
支	支	払	利	利	利	利	利	利	利	利	利
そ	そ	の	の	外	他	の	の	の	の	の	の
経	経	常	利	利	利	利	利	利	利	利	利
特	特	別	利	利	利	利	利	利	利	利	利
国	國	庫	補	助	金	却	入	入	入	入	入
固	固	定	資	産	売	保	險	入	入	入	入
災	災	害	受	取	壳	受	入	入	入	入	入
工	工	事	負	担	金	受	入	入	入	入	入
特	特	災	害	別	損	損	却	却	却	却	却
災	災	害	定	に	る	除	却	却	却	却	却
固	固	定	定	資	よ	損	却	却	却	却	却
減	減	減	減	損	産	損	却	却	却	却	却
税	税	引	前	當	期	純	利	益	益	益	益
法	法	人	人	税	税	及	び	事	業	税	額
法	法	人	人	住	税	調	整	業	業	額	益
当	当	期	期	等	純	利	利	益	益	益	益

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

京福電気鉄道株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤陽子印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高田康弘印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、京福電気鉄道株式会社の2018年4月1日から2019年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京福電気鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

京福電気鉄道株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤陽子㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高田康弘㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、京福電気鉄道株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第113期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第113期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用者、親会社の監査等委員その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下のように監査を実施しました。
- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用者等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるほか、業務の執行状況等を調査しました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制について、取締役及び使用者等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
- ③事業報告に記載されている親会社等との間の取引で利益を害さないように留意した事項及び取締役会の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との間の取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月16日

京福電気鉄道株式会社 監査役会

常勤監査役 木村靖夫印

監査役(社外監査役) 山川雄二印

監査役(社外監査役) 市田龍一印

以 上

メモ

メモ

メモ

## 第113回 定時株主総会会場 ご案内図

会 場 京都市中京区壬生賀陽御所町1番地  
(四条通大宮西入ル)

アーツホテル京都 (3階 雅の間)

交 通 <京福電車>四条大宮駅下車

<阪急電車>大宮駅下車

(お願い) お車でのご来場はご遠慮願います。

